

## 「みずほ電子帳票保存サービス」の提供開始について

株式会社みずほ銀行(頭取:加藤 勝彦)は、このたび、株式会社スマイルワークス(代表取締役:坂本 恒之)と連携し、2022年1月施行の改正電子帳簿保存法に準拠した請求書の電子保存サービス「みずほ電子帳票保存サービス」(以下、本サービス)の提供を開始しました。

本サービスは、みずほデジタルアカウンティング(※1)の AI-0CR の機能でデータ化した請求書を、スキャナ保存要件や電子取引要件に準拠した形で電子保存ができるサービスです。みずほデジタルアカウンティングと併せてご利用いただくことで会計仕訳、振込申請、請求書保管の一連の経理業務を効率化できます。

2022年1月に施行した電子帳簿保存法により、請求書の電子保存が容易となった一方で、電子データとして受け取った請求書は電子帳簿保存法に則って電子保存が義務付けられ、印刷した紙の保存は認められなくなりました(2023年12月31日までの宥恕措置あり)。

本サービスは電子帳簿保存法に準拠しており、また、法令の検索要件で必要な「取引先名」「取引金額」「取引日」などの検索条件項目は AI-OCR の機能により自動設定できます。

お申し込みは web 上の操作のみで完結でき、ご利用料金は完全従量制(使った分だけ課金)としていますので、手軽にご利用いただけます。

## 【サービス概要】

対象となるお客さま: 請求書の電子保存ニーズのあるお客さま

お申し込み方法
お申し込み方法
お申し込み方法

いただけます(みずほ銀行取引店への申込書提出等は不要

です)。

ご利用料金 : 保存容量 10GB あたり月間 3,300 円(税込)

初期費用は不要です。

ご利用条件 : みずほ WEB 帳票サービスおよびみずほデジタルアカウンテ

ィングのご契約が必要になります(いずれのサービスも

web 上の操作のみでお申し込みいただけます ※2)。

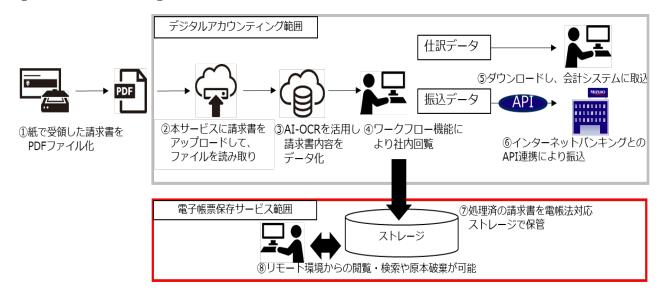
## ※1:みずほデジタルアカウンティング

お客さまが受け取った請求書の画像データを AI-OCR で読み取り、文字データに変換し、振込データと会計システムで取り込み可能な仕訳データを作成する経理業務効率化支援サービス。

https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/ebservice/account/digital-accounting/index.html

※2: みずほ電子帳票保存サービスのご利用料金とは別に、みずほデジタルアカウンティングのご利用料金として請求書の読み取り1枚あたり99円が必要となります。

## 【サービスイメージ】



みずほ銀行は5ヶ年経営計画で掲げる「次世代金融への転換」に向け、社員が自発的 にアイデアを出し、新たなビジネスの創出等を実現しようとする取り組みを奨励・支援 しており、本件もその取り組みの一つです。

今後も「オープン&コネクト」の実践によりグループ外部とも積極的に協働することで、新たな時代のお客さまニーズに対し、金融の枠を超えた+αのソリューションの提供、お客さまのDX推進を支援していきます。